

広報

Ako City
Public
Relations

あこ

「人が輝き 自然と歴史・文化が薫る やさしいまち」の実現に向けて



塩屋荒神社の秋祭り。男たちが誇りと意地をかけ、豪華絢爛な大屋台を天高く差し上げると、観衆から歓声が上がりました。(10/19)

平成25年度決算のあらまし	p 2～9
1 一般会計決算 2 財政分析 3 市債 4 基金	
5 債務負担行為の状況 6 企業会計手法による財政状況の分析	
病院事業の決算	p 10～11
水道事業の決算	p 12～13
介護老人保健施設事業の決算	p 14
平成26年度予算上半期の状況	p 15
写真で見る決算	p 16

'14
財政特集号
平成25年度
決算

平成26年11月10日発行

1 一般会計決算



歳入

市の会計の中心をなす一般会計の決算収支は、歳入が254億7,651万円、歳出が252億1,167万円で、歳入・歳出の差引額から翌年度に繰り越すこととなった財源を差引した実質収支は2億4,368万円となりました。

歳入決算は、前年度と比べ19.1%の増加となりました。主な特徴として、市税が0.1%の減、地方交付税が5.3%の減となる一方、国の経済対策等に伴い国庫支出金が43.3%の増、また土地開発公社債務の代位弁済に係る第三セクター等改革推進債の発行等に伴い市債が91.3%の増となっています。

市税など市が自身で収入することができる財源（自主財源）の歳入全体に占める割合は、前年度と比べ7.8ポイント減少して40.9%となっています。多様な行政サービスを提供していくうえで、この割合が高いほど、より自主的かつ安定した事業を展開することができます。

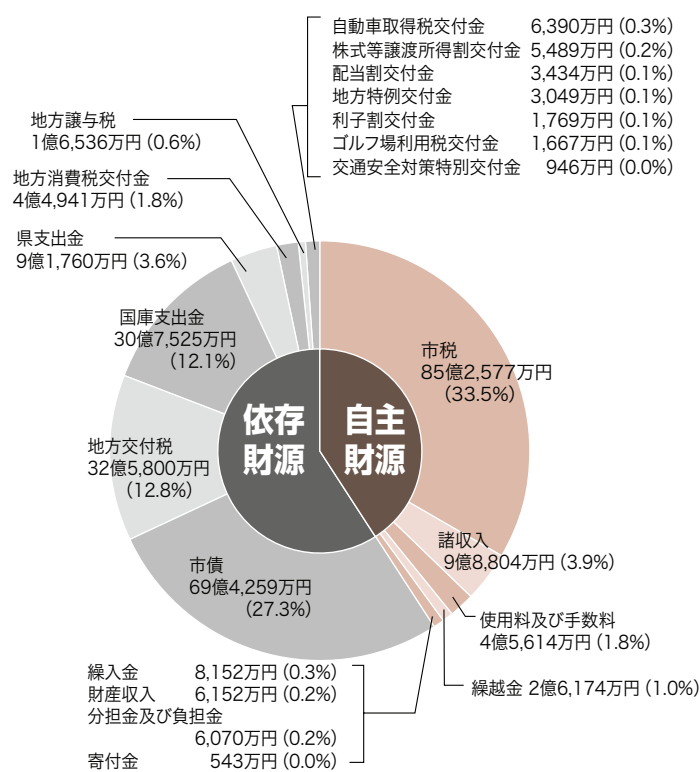
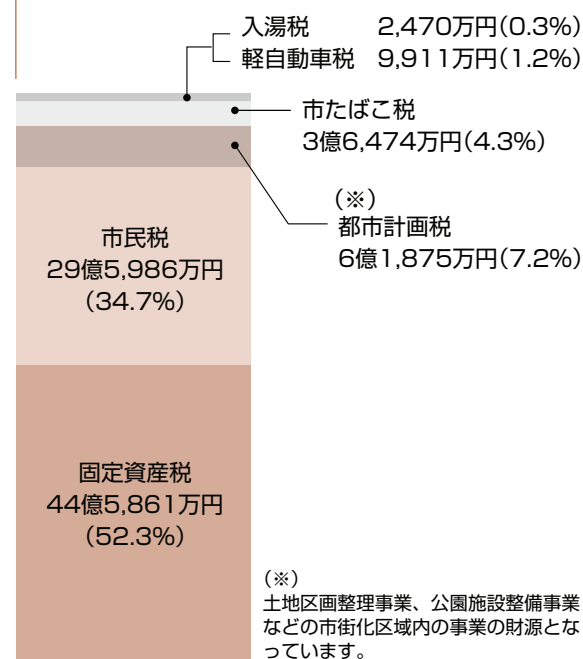
歳入総額

254億7,651万円

自主財源 **104億4,086万円** (40.9%)
 依存財源 **150億3,565万円** (59.1%)

市税の内訳

総額 **85億2,577万円**



「人が輝き 自然と歴史・文化が薫る やさしいまち」の実現に向けて

平成25年度は、「人が輝き 自然と歴史・文化が薫る やさしいまち」の実現を目指し、市政の5本柱である

- 【安心】 安全・安心に生活できるまち
- 【快適】 自然と共生する住みよいまち
- 【にぎわい】 産業と交流が盛んな活力のあるまち
- 【学び】 生涯にわたり夢を育むまち
- 【連携】 市民と行政がともに歩むまち

を軸に推進し、厳しい財政環境のなか、人口減少社会に的確に対応するため、施策・事業の優先順位の厳しい選択と集中を行い、財源の確保と行財政の健全運営に留意しながら、市民福祉の増進に努め、誰もが希望と誇りをもって住み続けたいと思えるまちづくりを推進しました。

平成25年度における財政状況は、土地開発公社債務の代位弁済に係る市債の発行などにより、歳入総額は増となりましたが、固定資産税の減収や「地方公務員給与費の臨時特例」による地方交付税の減により、一般財源総額は減少しました。

一方歳出は、ごみ処理施設大規模改修の実施や、国の経済対策等を活用した小・中学校大規模改修、道路新設改良及び街路事業など生活関連基盤の整備や地域の更なる発展に資する施策などに積極的に取り組みました。

また、財政構造の健全化を図るため、事務経費の一層の節減を行うなど、簡素でより効率的な財政運営に努めるとともに、「第7次赤穂市行政改革大綱」に基づき、中長期的な視点に立った取り組みを行いました。

各会計別決算状況

(1万円未満四捨五入)

会計区分	歳入			歳出			
	25年度	24年度	伸び率%	25年度	24年度	伸び率%	
一般会計	254億7,651万円	213億8,338万円	19.1	252億1,167万円	211億2,165万円	19.4	
特別会計	国民健康保険事業	57億828万円	56億2,284万円	1.5	56億9,767万円	55億5,780万円	2.5
	職員退職手当管理	7億4,249万円	5億9,114万円	25.6	7億4,249万円	5億9,114万円	25.6
	公共下水道事業	50億307万円	37億6,016万円	33.1	50億307万円	37億6,003万円	33.1
	農業集落排水事業	2億8,527万円	2億2,815万円	25.0	2億8,527万円	2億2,815万円	25.0
	墓地公園整備事業	1,065万円	870万円	22.4	912万円	870万円	4.8
	介護保険	35億6,074万円	34億2,848万円	3.9	35億4,934万円	33億8,829万円	4.8
	駐車場会計	1億2,159万円	1億2,149万円	0.1	1億2,159万円	1億2,149万円	0.1
	土地区画整理事業清算金	123万円	221万円	△44.3	113万円	221万円	△48.9
	後期高齢者医療保険	6億1,606万円	5億9,867万円	2.9	6億315万円	5億8,523万円	3.1
	小計	160億4,938万円	143億6,184万円	11.8	160億1,283万円	142億4,304万円	12.4
	病院事業	96億1,334万円	94億1,656万円	2.1	102億398万円	102億9,390万円	△0.9
企業会計	介護老人保健施設事業	2億9,992万円	2億8,982万円	3.5	3億438万円	3億505万円	△0.2
	水道事業	12億8,457万円	13億3,149万円	△3.5	17億5,538万円	16億348万円	9.5
	小計	111億9,783万円	110億3,787万円	1.4	122億6,374万円	122億243万円	0.5
合計	527億2,372万円	467億8,309万円	12.7	534億8,824万円	475億6,712万円	12.4	

(注：企業会計には消費税額を含む)

平成25年度市民1人当たりの決算額 **1,063,427円**

※平成26年1月1日現在の住民基本台帳人口50,298人で計算したものです。

一般会計 **501,246円**

特別会計・企業会計 **562,181円**

2 財政分析

市の財政の状態を分析するうえで用いられる指数及び比率には、次のようなものがあります。

① 財政力指数(3カ年平均)

地方公共団体の財政力を示す指数として用いられ、1を超えるほど財源に余裕があるとされています。

	25年度(H23~H25)	24年度(H22~H24)
赤穂市	0.715	0.708
県平均	0.723	0.715
県内市平均(神戸市除く)	0.727	0.722

② 経常収支比率(普通会計ベース)

人件費や公債費など、経常的に支出しなければならない経費に充てられた一般財源の経常一般財源(毎年経常的に収入され、用途を特定されないお金)総額に対する割合を、経常収支比率といいます。

この比率が高いほど自由に使えるお金の割合が少なく、道路や公園の整備をはじめ、市民の新しいニーズにこたえていく余力がなくなっていることを意味します。

	25年度	24年度
赤穂市	87.5	84.8
県平均	91.6	90.9
県内市平均(神戸市除く)	90.6	90.9

③ 市債・基金1人あたり現在高(普通会計ベース)

家庭では、家を建てるときや車を買うときに借り入れる「ローン」にあたる「市債現在高」と「貯金」にあたる「基金現在高」を人口一人あたりに直すと以下のとおりです。

	市債現在高(借金)	基金現在高(貯金)
赤穂市	538,251円	74,141円
県内市平均	517,742円	71,591円



財政健全化判断比率

1 実質赤字比率

標準財政規模(市税などの一般財源の標準規模)等に対する、実質赤字額の比率です。

2 連結実質赤字比率

公営企業会計を含む全会計の赤字や黒字を合算し、市全体としての赤字の程度を示します。

3 実質公債費比率(3カ年平均)

標準財政規模等に対する、市が借り入れた借金(市債)の返済費用である公債費や、病院事業・下水道事業などの公営企業会計に対して公債費の補てんのために支出した額(繰出金)の合計額の割合を表す指標で、市の実質的な借入金の負担比率を示します。18%を超えると市債の発行にあたり県の許可が必要になりますが、平成25年度決算においては10.2%となり、前年度比で0.6ポイント減少しています。

4 将来負担比率

病院事業・水道事業を含め、市として将来負担すべき実質的な負債の総額の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。

一般会計等の借入金(地方債)や将来払っていく可能性のある負担等の、現時点での残高を指標化しており、将来、財政を圧迫する可能性の度合いを示すもので、比率が低いほど財政状態が良いことを表します。

区分	1 実質赤字比率	2 連結実質赤字比率	3 実質公債費比率	4 将来負担比率
赤穂市	—	—	10.2	137.7
県平均			10.4	78.8
県内市平均(神戸市除く)			10.3	74.4
早期健全化基準	13.02	18.02	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

実質赤字額及び連結実質赤字額がない場合は、「—」と記載しています。



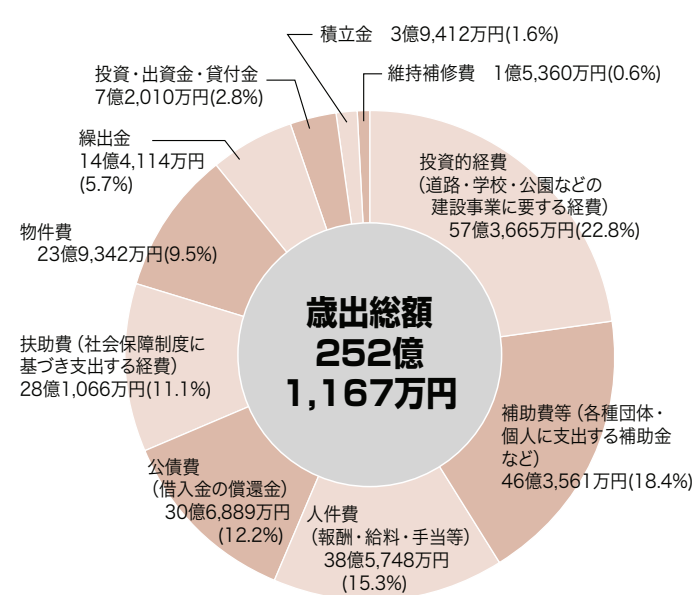
歳出

歳出決算は、前年度より19.4%の増加となりました。主な増減内訳として、土地開発公社解散経費により総務費が128.9%の増、赤穂大橋線街路事業などにより土木費が22.9%の増となっています。

街路や公園等の建設事業に要する投資的経費は、国の経済対策などを活用し、生活関連基盤等の積極的な整備を図った結果31.2%の増となり、人件費、公債費、扶助費といった義務的に支出しなければならない経費の歳出総額に占める割合は38.6%となっています。

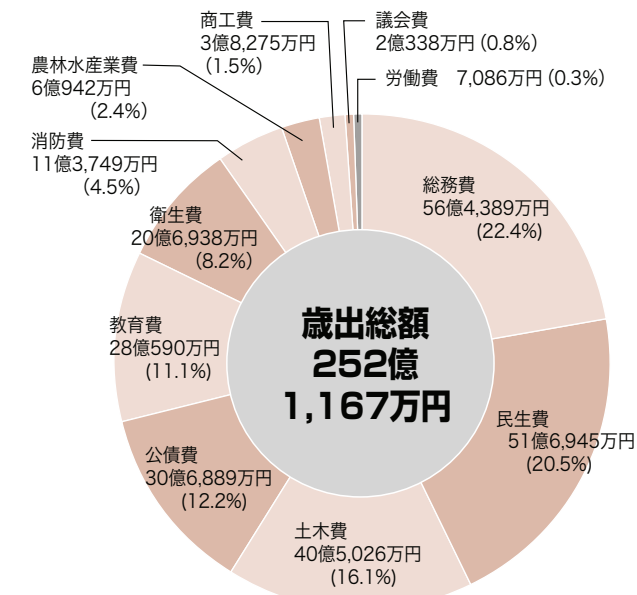
性質別内訳

経済的性質を基準として分類され、これにより経費の構造や財政体質を知ることができます。

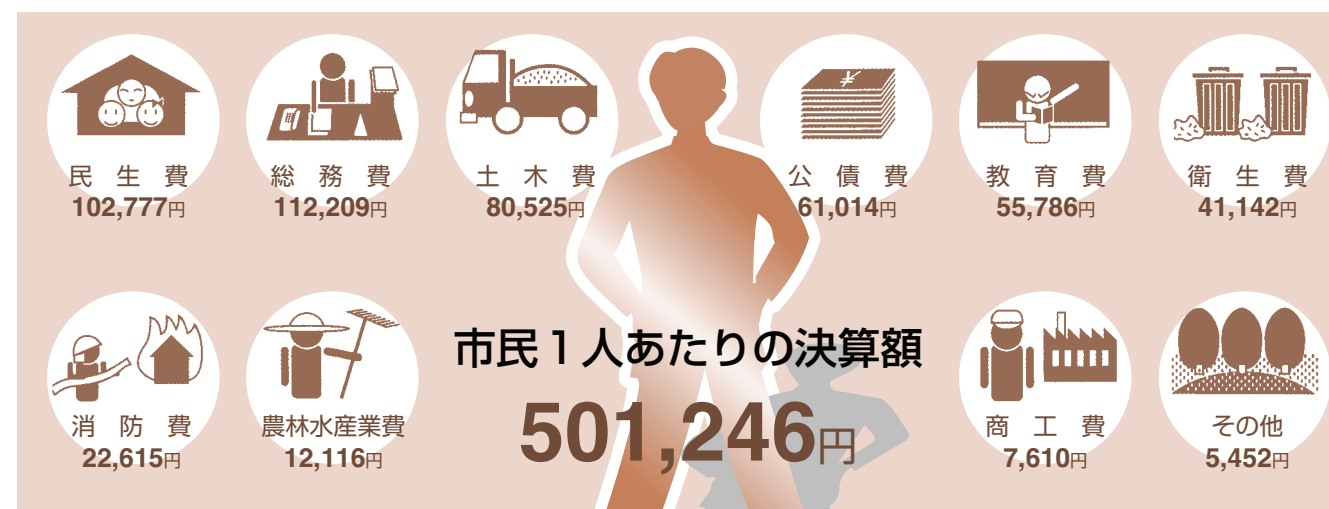


目的別内訳

各行政目的別、つまり各部局ごとの仕事の内容によって分類され、これにより各部課ごとの経費の比重を知ることができます。



市民1人あたりの決算額(目的別)



6 企業会計手法による財政状況の分析

赤穂市の財政状況を検討する一つの手法として、企業会計的な考え方を取り入れた「財務書類4表」を作成しています。「バランスシート（貸借対照表）」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」の4表から、資産や負債の状態（ストック情報）や行政サービスに要したコスト（フロー情報）、実際の資金の流れをみることで、より詳細にわかりやすく財政状況を把握できます。

① バランスシート

資産	1,098億円
（市民1人あたり）	219万2千円
負債	311億円
（市民1人あたり）	62万2千円
純資産	787億円
（市民1人あたり）	157万円

■ バランスシートからわかること

バランスシートとは、住民サービスを提供するために保有している資産と、その資産をどのような財源（負債、純資産）で調達してきたかを総括的に対照表示したものです。

赤穂市の資産については、投資及び出資金や有形固定資産などの増加により、前年度と比べて増加しており、負債についても、投資的事業の推進に伴う地方債の増加などにより、前年度と比べて増加しています。

また、負債と純資産が資産に占める割合を比較すると、負債が28.3%（平成24年度28.3%）、純資産が71.7%（平成24年度71.7%）となっており、前年度とほぼ同じ水準であることから、将来への負担はおおむね横ばいで推移しています。

[注]
 ・普通会計を対象としています。
 ・各表内の〔 〕は、対前年度増減額です。
 ・市民1人あたりの各表は、平成26年3月31日現在の住民基本台帳登録人口（50,115人）で計算しています。
 ・表示単位未満は「-」としています。

平成25年度バランスシート（平成26年3月31日現在）

借 方		貸 方	
資産の部		負債の部	
1. 公共資産	966 億円〔 10 億円〕	1. 固定負債	282 億円〔 6 億円〕
（1）有形固定資産	960 億円〔 6 億円〕	（1）地方債	247 億円〔 41 億円〕
（2）売却可能資産	6 億円〔 4 億円〕	（2）退職手当引当金	34 億円〔 △1 億円〕
2. 投資等	108 億円〔 △2 億円〕	（3）その他	1 億円〔 △34 億円〕
（1）投資及び出資金	88 億円〔 5 億円〕	2. 流動負債	29 億円〔 △3 億円〕
（2）貸付金	1 億円〔 - 〕	（1）翌年度償還予定地方債	23 億円〔 - 〕
（3）基金等	19 億円〔 △7 億円〕	（2）その他	6 億円〔 △3 億円〕
3. 流動資産	24 億円〔 3 億円〕	負債合計	311 億円〔 3 億円〕
（1）現金・預金	23 億円〔 3 億円〕	純資産の部	787 億円〔 8 億円〕
（うち歳計現金）	（3）億円〔 - 〕	純資産合計	787 億円〔 8 億円〕
（2）未収金	1 億円〔 - 〕		
資産合計	1,098 億円〔 11 億円〕	負債及び純資産合計	1,098 億円〔 11 億円〕

市民1人あたりのバランスシート（平成26年3月31日現在）

借 方		貸 方	
資産の部		負債の部	
1. 公共資産	1,927 千円〔 35 千円〕	1. 固定負債	563 千円〔 16 千円〕
（1）有形固定資産	1,915 千円〔 26 千円〕	（1）地方債	494 千円〔 86 千円〕
（2）売却可能資産	12 千円〔 9 千円〕	（2）退職手当引当金	67 千円〔 △3 千円〕
2. 投資等	216 千円〔 △2 千円〕	（3）その他	2 千円〔 △67 千円〕
（1）投資及び出資金	176 千円〔 11 千円〕	2. 流動負債	59 千円〔 △4 千円〕
（2）貸付金	1 千円〔 - 〕	（1）翌年度償還予定地方債	47 千円〔 2 千円〕
（3）基金等	39 千円〔 △13 千円〕	（2）その他	12 千円〔 △6 千円〕
3. 流動資産	49 千円〔 6 千円〕	負債合計	622 千円〔 12 千円〕
（1）現金・預金	48 千円〔 7 千円〕	純資産の部	1,570 千円〔 27 千円〕
（うち歳計現金）	（5）千円〔 - 〕	純資産合計	1,570 千円〔 27 千円〕
（2）未収金	1 千円〔 △1 千円〕		
資産合計	2,192 千円〔 39 千円〕	負債及び純資産合計	2,192 千円〔 39 千円〕

●有形固定資産 道路等の社会基盤となる資産、社会教育施設等の公共サービスに供されている資産
 ●売却可能資産 遊休資産や未利用資産等の売却が可能な資産
 ●投資及び出資金 債券及び株式並びに財団法人等の寄付行為に係る出金等
 ●現金預金 歳計現金等
 ●未収金 税等の未収金
 ●退職手当引当金 特別職を含む全職員が年度末に普通退職したと仮定した場合の退職手当引当額

4 基金

事業の推進、財源調達のために必要な資金を積立てて運用する基金等の状況は、次表のとおりです。

■ 基金内訳（一般会計＋特別会計）

基金名	現在高	
1 財政調整基金	17億7,661万円	
2 市債管理基金	3億4,717万円	
3 その他特定目的基金	23億5,947万円	
主なもの	（健康管理施設整備基金）	5億1,414万円
	（都市施設等整備事業基金）	3億7,501万円
	（赤穂ふるさとづくり基金）	692万円
合計	44億8,325万円	
内訳	現金 44億7,989万円 有価証券 336万円	

赤穂市の家計簿 ～一般会計決算を家計に例えると～

市の決算額はおよそ250億円という大きな額のため、このままでは実感がわきにくいものです。そこで、市の財政状況を年収500万円の家計に置き換えて表してみました。

赤穂市の一般会計決算（平成25年度決算）		赤穂市の家計簿	
収入項目	年間収入	1ヵ月の収入	
市税・使用料手数料など	103億5,934万円	給料・ボーナス	500万円
繰入金	8,153万円	貯金の取崩し	4万円
国県支出金 地方交付税など	80億9,305万円	親からの援助、 児童手当など	391万円
市債	69億4,259万円	借金	335万円
収入合計	254億7,651万円	収入合計	1,230万円

赤穂市の一般会計決算（平成25年度決算）		赤穂市の家計簿	
支出項目	年間支出	1ヵ月の支出	
人件費	38億5,748万円	生活費（食費）	186万円
扶助費	28億1,067万円	医療費、保育料など	136万円
公債費	30億6,889万円	ローンの返済	148万円
物件費等 補助費等 投資及び出資金 貸付金など	79億2,737万円	光熱水費、電話代、 消耗品、寄付金、 冠婚葬祭費、交際費など	381万円
繰出金	14億4,114万円	子どもへの仕送り	70万円
積立金	3億9,412万円	貯金	19万円
投資的経費	57億3,664万円	自宅のリフォーム、 自家用車購入など	277万円
支出合計	252億1,167万円	支出合計	1,217万円

★市債残高 272億69万円 ローン残高 1,313万円（前年度1,115万円）

3 市債

住みよいまちづくりを進めるために、道路や公園、下水道などの生活環境施設や、学校などの教育施設の整備を積極的に行っていますが、単年度の市税等だけでは、これらの財源をまかないきれません。

また、これらの事業効果は後年度に及ぶものであり、後年度の世代との負担を均等にすることからも、必要な財源の一部を市債として借入れ、後年度に市税等で償還（返済）しています。

■ 市債の状況

区分	24年度末 現在高	25年度中増減		25年度末 現在高
		市債借入額	元金償還額	
一般会計	230億3,933万円	69億4,259万円	27億8,123万円	272億69万円
公共下水道事業特別会計	167億4,213万円	27億4,030万円	30億7,362万円	164億881万円
農業集落排水事業特別会計	22億2,748万円	5,280万円	1億8,520万円	20億9,508万円
駐車場事業特別会計	8億8,628万円		1億823万円	7億7,805万円
合計	428億9,522万円	97億3,569万円	61億4,828万円	464億8,263万円

5 債務負担行為の状況

債務負担行為とは、後年度において支出の義務を負う行為、例えば数年度にわたる工事を一括して契約することです。平成25年度末の状況は、次表のとおりです。

■ 債務負担行為の状況

事業名	債務負担行為限度額	期間	26年度以降支出予定額
高度情報化推進事業	4億3,754万円	平23~平28	1億798万円
戸籍事務電算化事業	1億6,695万円	平23~平28	8,839万円
土地改良事業補助（団体営）	70万円	平26~平30	70万円
土地改良施設維持管理適正化事業	460万円	平25~平29	460万円
防災行政無線整備事業	2億6,790万円	平26~平27	2億6,790万円
市民総合体育館及び城南緑地運動施設等指定管理料（平成24年度設定）	2億6,082万円	平24~平28	1億9,562万円
市民総合体育館及び城南緑地運動施設等指定管理料（平成25年度設定）	840万円	平25~平28	840万円
市民総合体育館及び城南緑地運動施設等指定管理料（平成26年度設定）	132万円	平26~平28	132万円

③純資産変動計算書

期首純資産残高	779億円
(市民1人あたり)	155万5千円
年間変動額	+8億円
(市民1人あたり)	+2万7千円
期末純資産残高	787億円
(市民1人あたり)	157万円

純資産変動計算書 (平成25年4月1日～平成26年3月31日)

	全 体	市民1人あたり
1. 期首純資産残高	779億円	1,555千円
2. 純経常行政コスト	△194億円	△387千円
3. 財源調達	170億円	339千円
(1) 地方税	86億円	171千円
(2) 地方交付税	32億円	65千円
(3) 経常補助金	28億円	57千円
(4) 建設補助金	12億円	23千円
(5) その他収入	12億円	23千円
4. その他	32億円	63千円
5. 期末純資産残高	787億円	1,570千円

■純資産変動計算書からわかること

純資産変動計算書とは、バランスシートの純資産の部に計上されている各数値が、1年間でどのように変動したかを表したものです。純資産の部は、今までの世代が負担してきた部分ですので、純資産が増加すると、現役世代が自らの負担によって、将来世代も利用可能な資産を蓄積し、将来世代の負担を軽減していることを表します。反対に純資産が減少すると、現役世代が将来世代にとっても利用可能であった資産を消費して行政サービスを受け一方で、将来世代にその分の負担を先送りすることを表しています。

平成25年度バランスシートの純資産残高である「期首純資産残高」が779億円(市民1人あたり155万5千円)、平成25年度バランスシートの純資産残高である「期末純資産残高」は787億円(市民1人あたり157万円)で、差引8億円(市民1人あたり1万5千円)の純資産の増額となっています。

用語解説

- 期首純資産残高 前年度末の純資産の額
- 純経常行政コスト 行政コスト計算書により算定される数値
- その他 資産の売却損益、資産の再評価による損益等

④資金収支計算書

経常的収支	47億円
(市民1人あたり)	9万5千円
公共資産整備収支	△9億円
(市民1人あたり)	△1万9千円
投資・財務的収支	△38億円
(市民1人あたり)	△7万6千円
当期収支	-1億円
(市民1人あたり)	-1千円

資金収支計算書

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

	全 体	市民1人あたり
1. 経常的収支	47億円	95千円
2. 公共資産整備収支	△9億円	△19千円
3. 投資・財務的収支	△38億円	△76千円
4. 当期収支	-1億円	-1千円
5. 期首資金残高	3億円	5千円
6. 期末資金残高	3億円	5千円
(基礎的財政収支)		
収入総額	200億円	400千円
支出総額	△248億円	△494千円
地方債発行額	△65億円	△130千円
地方債元利償還額	26億円	52千円
減債基金等増減額	4億円	7千円
7. 基礎的財政収支	△83億円	△165千円

■資金収支計算書からわかること

資金収支計算書とは、歳計現金(=資金)の出入りの情報を、「経常的収支の部」、「公共資産整備収支の部」及び「投資・財務的収支の部」の3つの区分に分けて表示したものです。

経常的収支は、人件費や物件費などの支出と、地方税や地方交付税などの収支であり、47億円(市民1人あたり9万5千円)の資金余剰(黒字)となっています。

公共資産整備収支は、社会資本整備への支出と、その財源となった国・県補助金や地方債などの収支であり、9億円(市民1人あたり1万9千円)の資金不足(赤字)となっています。

投資・財務的収支は、地方債の償還、貸付金などの支出と、その財源となった国・県補助金や貸付金の回収額などの収支であり、38億円(市民1人あたり7万6千円)の資金不足となっています。

全体の当期収支としては、経常的収支における資金余剰により、公共資産整備収支、投資・財務的収支で生じている資金不足を補てんし、期末資金は期首資金と同額の3億円(市民1人あたり5千円)となっています。



用語解説

- 経常的収支 経常的な行政活動の収支で、その他の収支に含まれないもの
- 公共資産整備収支 公共資産の整備にかかる収支
- 投資・財務的収支 地方債の元利償還、発行額の収支等
- 基礎的財政収支 公債費関連の歳入・歳出を除いた基礎的な財政収支(プライマリーバランス)

②行政コスト計算書

経常行政コスト	204億円
(市民1人あたり)	40万6千円
経常収益	10億円
(市民1人あたり)	1万9千円
純経常行政コスト	194億円
(市民1人あたり)	38万7千円

■行政コスト計算書からわかること

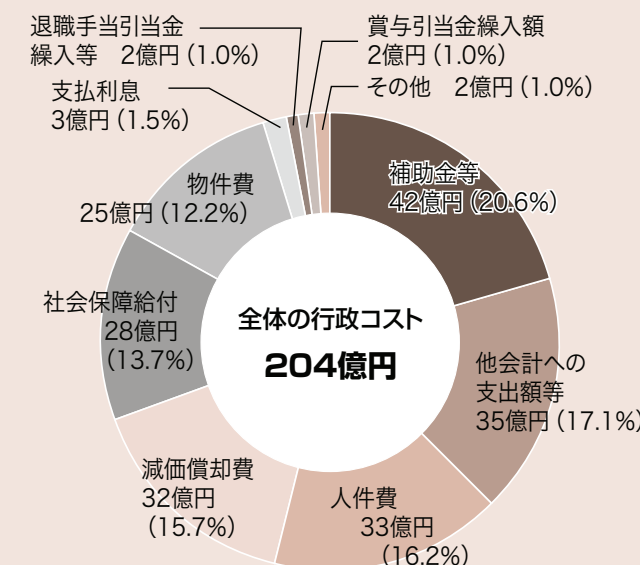
行政コスト計算書とは、1年間の行政活動のうち、資産形成につながらない人的サービスや福祉の給付サービスなどのための経費と、それに対する直接の対価として得られた財源を対比させたものです。

平成25年度における赤穂市の経常行政コストは204億円(市民1人あたり40万6千円)、費用を賄うための経常収益(受益者負担)は10億円(市民1人あたり1万9千円)で、差引の純経常行政コスト194億円(市民1人あたり38万7千円)は、地方税や地方交付税といった一般財源等で賄われています。

平成25年度 行政コスト計算書

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

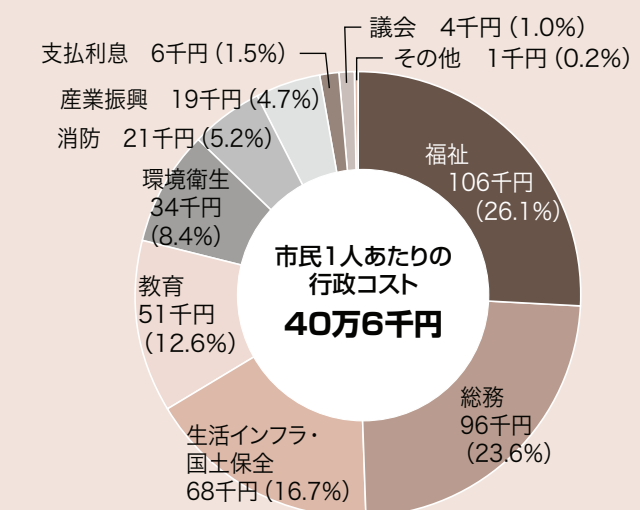
経常行政コスト	204億円	(34億円)
1. 人にかかるコスト	37億円	(△2億円)
(1)人件費	33億円	(-)
(2)退職手当引当金繰入等	2億円	(△2億円)
(3)賞与引当金繰入額	2億円	(-)
2. 物にかかるコスト	58億円	(1億円)
(1)物件費	25億円	(-)
(2)維持補修費	1億円	(-)
(3)減価償却費	32億円	(1億円)
3. 移転支的コスト	105億円	(37億円)
(1)社会保障給付	28億円	(1億円)
(2)補助金等	42億円	(35億円)
(3)他会計への支出額等	35億円	(1億円)
4. その他のコスト	4億円	(△2億円)
(1)支払利息	3億円	(-)
(2)その他行政コスト等	1億円	(△2億円)
経常収益	10億円	(1億円)
1. 使用料・手数料	5億円	(-)
2. 分担金・負担金・寄附金	5億円	(1億円)
純経常行政コスト	194億円	(33億円)
(経常行政コスト-経常収益)		



市民1人あたりの行政コスト計算書

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

経常行政コスト	406千円	(71千円)
1. 人にかかるコスト	74千円	(△3千円)
(1)人件費	65千円	(△1千円)
(2)退職手当引当金繰入等	5千円	(△2千円)
(3)賞与引当金繰入額	4千円	(-)
2. 物にかかるコスト	116千円	(3千円)
(1)物件費	50千円	(1千円)
(2)維持補修費	3千円	(1千円)
(3)減価償却費	63千円	(1千円)
3. 移転支的コスト	209千円	(76千円)
(1)社会保障給付	55千円	(2千円)
(2)補助金等	84千円	(70千円)
(3)他会計への支出額等	70千円	(4千円)
4. その他のコスト	7千円	(△5千円)
(1)支払利息	6千円	(-)
(2)その他行政コスト等	1千円	(△5千円)
経常収益	19千円	(2千円)
1. 使用料・手数料	9千円	(-)
2. 分担金・負担金・寄附金	10千円	(2千円)
純経常行政コスト	387千円	(69千円)
(経常行政コスト-経常収益)		



用語解説

- 退職手当引当金繰入等 将来の退職手当のうち当期に発生した分
- 物件費 旅費、備品購入費等
- 社会保障給付 生活保護費等
- 他会計への支出額等 特別会計等他会計への財政支出

病院事業の決算

問い合わせ先
市民病院財務課 ☎43・6421

業務の状況

平成25年度の延利用患者数は入院99,731人、外来198,766人でした。

一日平均患者数は入院273人、外来808人で、医師、看護師など総勢401人の職員で医療活動を行いました。

平成25年12月に、医師にも患者様にも選ばれる病院として備えるべき機能について大筋を定めた「赤穂市民病院第二期基本構想」を取りまとめるとともに、地域の医療機関等との連携・協力体制をより強化するために地域医療支援病院としての要件である紹介率や逆紹介率の向上を図り、その承認を目指しています。

さらに、短時間で気軽に健康診断を受けていただける「プチ健診」の導入や、備前市及び上郡町に居住される妊婦の助産料支援などにも取り組むとともに、患者サービス向上の一環として、支払い方法の選択肢を広げるため、クレジットカード決済を導入いたしました。

医療機器においては、医療用画像処理診断装置の整備や電子カルテ関連システムの充実を行うとともに

に、止水シート等の配備のほか、災害派遣医療チーム専門多目的車両(DMATカー)を購入するなど、「災害拠点病院」としての器材を整備いたしました。

経理の状況

経営状況を表す収益的収支については、総収益8,933,789,281円、総費用9,211,026,840円となり、277,237,559円の赤字となりました。

資本的収支は、企業債などの収入663,285,092円に対し、医療機器整備などの支出1,078,613,048円となり、その差額415,327,956円については、内部留保資金で補てんいたしました。

今後の病院運営

今後の病院運営につきましては、平成25年3月に策定した「第2次赤穂市民病院改革プラン」に基づき、医師・看護師等医療従事者の確保に継続的に取り組み、早期の診療体制の回復に努めるとともに、患者ニーズに合った診療体制の整備と病院経営の健全性維持のほか、診療報酬改定等の動向を踏まえての経営の「安定」に取り組んでまいります。

患者利用の状況

1. 診療科別一日平均患者数

【病院】

(単位：人)

区分	内科	呼吸器科	消化器科	循環器科	小児科	外科	産婦人科
入院	22.8	0.0	44.2	55.8	3.2	32.2	12.1
外来	123.4	21.1	109.4	82.8	34.9	58.7	34.4
区分	眼科	耳鼻咽喉科	皮膚科	整形外科	泌尿器科	放射線科	脳神経外科
入院	0.2	3.3	0.6	64.7	11.5	0.3	18.7
外来	14.8	35.5	42.7	116.6	42.3	13.6	19.1
区分	麻酔科	形成外科	心療内科	精神科	歯科口腔外科	計	
入院	0.1	2.2	0.0	0.0	1.3	273.2	
外来	10.8	16.7	6.8	0.0	24.4	808.0	

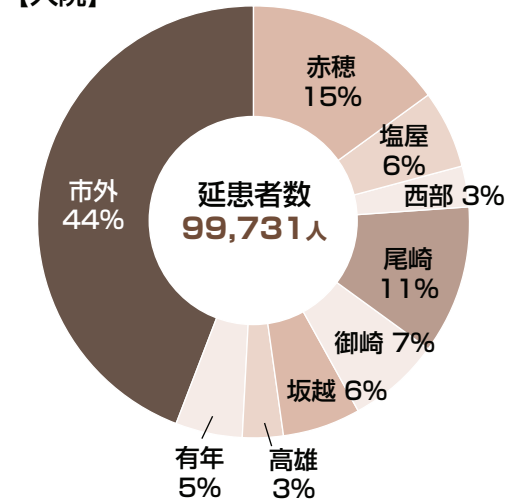
【診療所】

(単位：人)

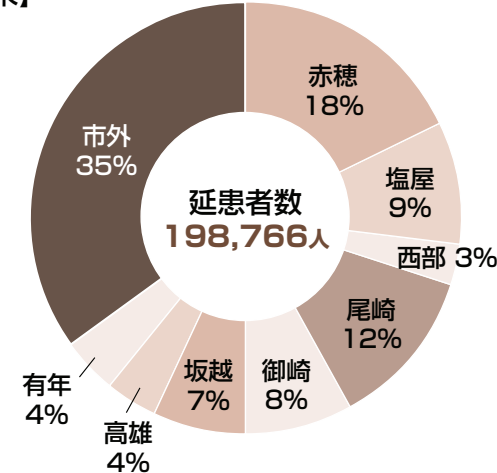
区分	高雄	福浦	有年	合計
外来	9.1	15.4	14.9	39.4

2. 地区別患者比率

【入院】

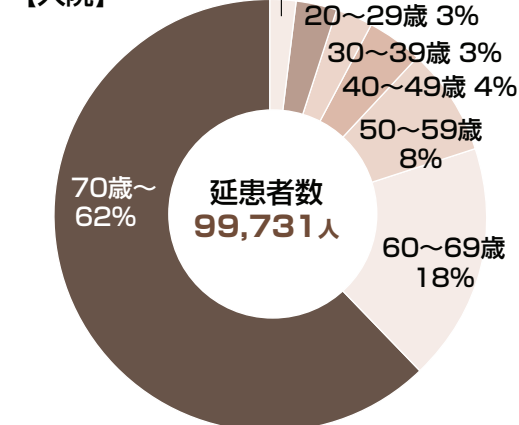


【外来】

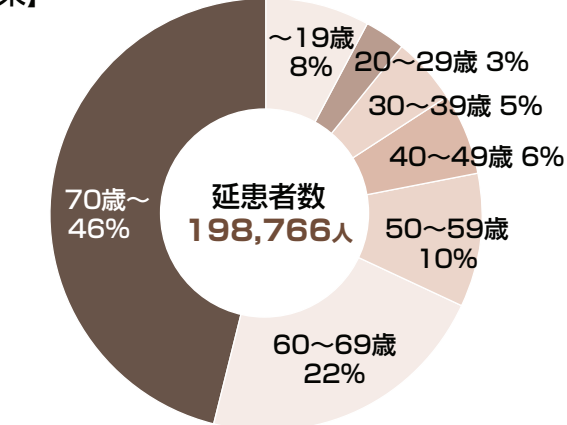


3. 年齢別患者比率

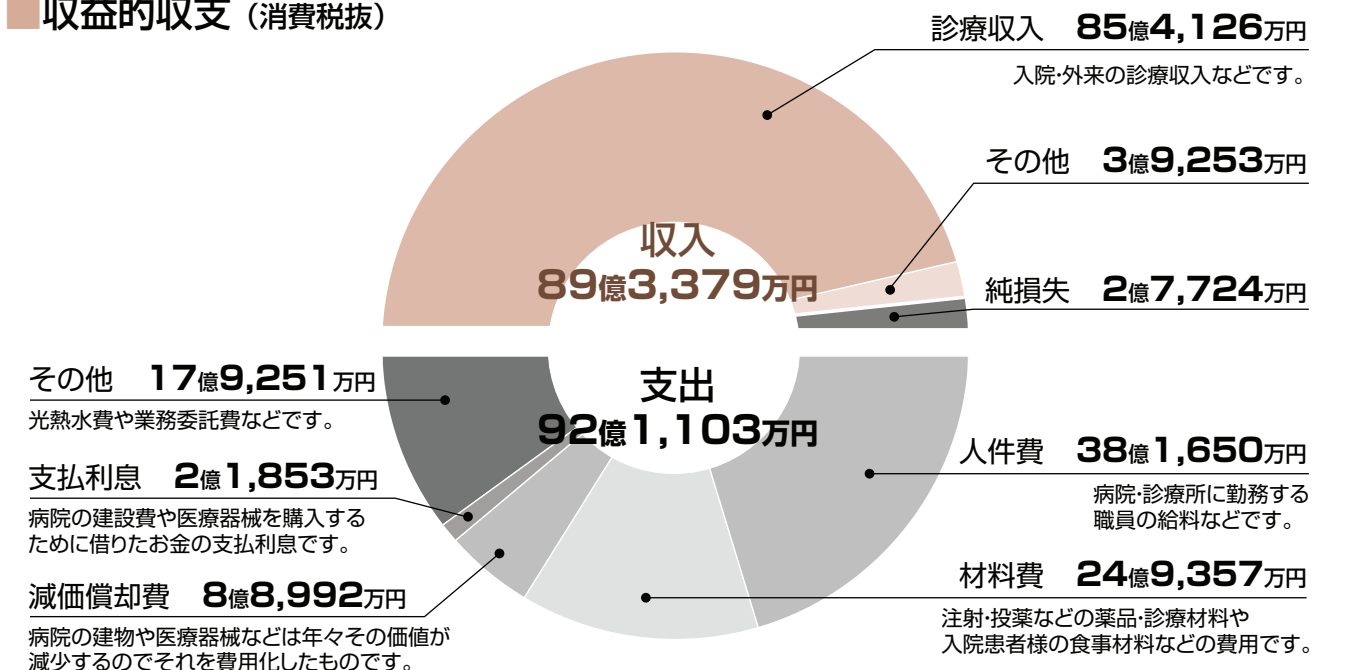
【入院】



【外来】



収益的収支 (消費税抜)



水道事業の決算

問い合わせ先
上下水道部総務課 ☎43・6888



水道メーターの検針にご協力を

赤穂市では2ヵ月ごとに水道メーターの検針をしています。次のことについて、皆様のご協力をお願いします。

- 水道メーターボックスの上には、自動車や物を置かないでください。
- 水道メーターボックスの中には、いつもきれいにしておいてください。
- 犬は、出入口や水道メーターボックスから離してつないでください。

水道使用水量等のお知らせ

2ヵ月ごとに検針をして「水道使用水量等のお知らせ」を各戸に通知しています。

主な内容は、①今回の使用水量②今回請求予定金額と納付(振替)予定日③水道料金と下水道使用料(又は排水処理施設使用料)④前回分口座振替内容⑤通信欄と裏面でお願しい事項等をお知らせしています。

水道料金等の納付は便利な口座振替を

水道料金は下水道使用料(又は排水処理施設使用料)とともに2ヵ月ごとにお知らせいたします。(納入期日は検針の翌月25日その日が金融機関の営業日でない日はその翌日)

納入期日を忘れていたり、お支払いに出口などの手間が省ける便利な口座振替を是非ご利用ください。

178項目の検査で安全な水を安定的に 平成25年度の水道水質

平成25年度の水質検査の結果は、次のとおりで、すべて水質基準値を満たしています。また、これら水質基準項目(50項目)に加え、目標設定項目27項目(農薬102項目含む)の検査を随時行い、より安全で良質な水を安定的に供給しています。

給水栓水質測定結果(25年度平均値)

「<」は定量限界未満

番号	検査項目	基準値等	北部水源系給水栓	南部水源系給水栓	備考
1	一般細菌	100個/ℓ以下	0	0	病原微生物
2	大腸菌	不検出	不検出	不検出	
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/ℓ以下	<0.0003	<0.0003	
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/ℓ以下	<0.00005	<0.00005	
5	セレン及びその化合物	0.01mg/ℓ以下	<0.001	<0.001	重金属
6	鉛及びその化合物	0.01mg/ℓ以下	<0.001	<0.001	
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/ℓ以下	<0.001	<0.001	
8	六価クロム化合物	0.05mg/ℓ以下	<0.005	<0.005	
9	シアニドイオン及び塩化シアニド	0.01mg/ℓ以下	<0.001	<0.001	
10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/ℓ以下	2.0	0.8	無機物
11	フッ素及びその化合物	0.8mg/ℓ以下	0.08	0.08	
12	ホウ素及びその化合物	1.0mg/ℓ以下	<0.02	<0.02	
13	四塩化炭素	0.002mg/ℓ以下	<0.0002	<0.0002	
14	1,4-ジシクロヘキサン	0.05mg/ℓ以下	<0.005	<0.005	
15	ビス(1,2,3,4-ジヒドロキシプロピル)エーテル及びトリス(1,2,3-ジヒドロキシプロピル)エーテル	0.04mg/ℓ以下	<0.004	<0.004	有機物
16	ジクロロメタン	0.02mg/ℓ以下	<0.002	<0.002	
17	テトラクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下	<0.001	<0.001	
18	トリクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下	<0.001	<0.001	
19	ベンゼン	0.01mg/ℓ以下	<0.001	<0.001	
20	塩素酸	0.6mg/ℓ以下	<0.06	<0.06	
21	クロロ酢酸	0.02mg/ℓ以下	<0.002	<0.002	
22	クロロホルム	0.06mg/ℓ以下	<0.001	<0.001	
23	ジクロロ酢酸	0.04mg/ℓ以下	<0.004	<0.004	
24	ジブロモクロロメタン	0.1mg/ℓ以下	<0.001	0.001	
25	臭素酸	0.01mg/ℓ以下	<0.001	<0.001	消毒副生成物
26	総トリハロメタン	0.1mg/ℓ以下	0.002	0.003	
27	トリクロロ酢酸	0.2mg/ℓ以下	<0.02	<0.02	
28	ブロモジクロロメタン	0.03mg/ℓ以下	<0.001	0.001	
29	プロモホルム	0.09mg/ℓ以下	<0.001	<0.001	
30	ホルムアルデヒド	0.08mg/ℓ以下	<0.008	<0.008	
31	亜鉛及びその化合物	1.0mg/ℓ以下	<0.01	<0.01	
32	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/ℓ以下	<0.01	<0.01	着色
33	鉄及びその化合物	0.3mg/ℓ以下	<0.03	<0.03	
34	銅及びその化合物	1.0mg/ℓ以下	<0.01	<0.01	
35	ナトリウム及びその化合物	200mg/ℓ以下	9	7	味
36	マンガン及びその化合物	0.05mg/ℓ以下	<0.001	<0.001	着色
37	塩化物イオン	200mg/ℓ以下	15	10	
38	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/ℓ以下	67	45	味
39	蒸発残留物	500mg/ℓ以下	117	83	
40	陰イオン界面活性剤	0.2mg/ℓ以下	<0.02	<0.02	発泡
41	ジェオスミン	0.0001mg/ℓ以下	<0.000001	<0.000001	
42	2-メチルイソボルネオール	0.0001mg/ℓ以下	<0.000001	<0.000001	カビ臭
43	非イオン界面活性剤	0.02mg/ℓ以下	<0.005	<0.005	発泡
44	フェノール類	0.005mg/ℓ以下	<0.0005	<0.0005	臭気
45	有機物(全有機炭素)	3mg/ℓ以下	<0.3	<0.3	味
46	pH値	5.8~8.6	7.1	6.9	
47	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	
48	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	基礎的性状
49	色度	5度以下	<1.0	<1.0	
50	濁度	2度以下	<0.1	<0.1	

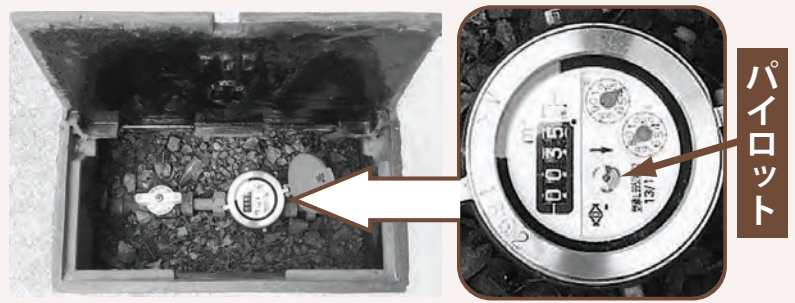
北部水源系給水栓：有年地区(採水場所：西有年、有年原地区)
南部水源系給水栓：有年地区以外(採水場所：周世、坂越、福浦、御崎地区)

給水栓(蛇口の水)の検査結果は以上のとおりです。すべての項目及びすべての地点で基準値を下回っており、赤穂の水道水は安心してお飲みいただけます。
なお、放射性物質のモニタリング調査の結果、放射性物質の影響はなく安全です。

漏水にご注意を

水道の使用水量が前回と比べて急に多くなったりした場合は、漏水をしていることが考えられます。

家屋内の蛇口等を全部閉めてもメーターのパイロットが回っているようでしたら、漏水の可能性があります。すみやかに赤穂市指定給水装置工事業者に依頼して修理してください。



業務の状況

平成25年度は、50,115人の方々に1日平均36,252ℓの水をご使用いただき収益的収支は、総収益936,564,772円、総費用849,036,454円となり、87,528,318円の黒字となりました。この利益は平成26年度以降の水道施設の建設や企業債の借入金の返済に充てられます。

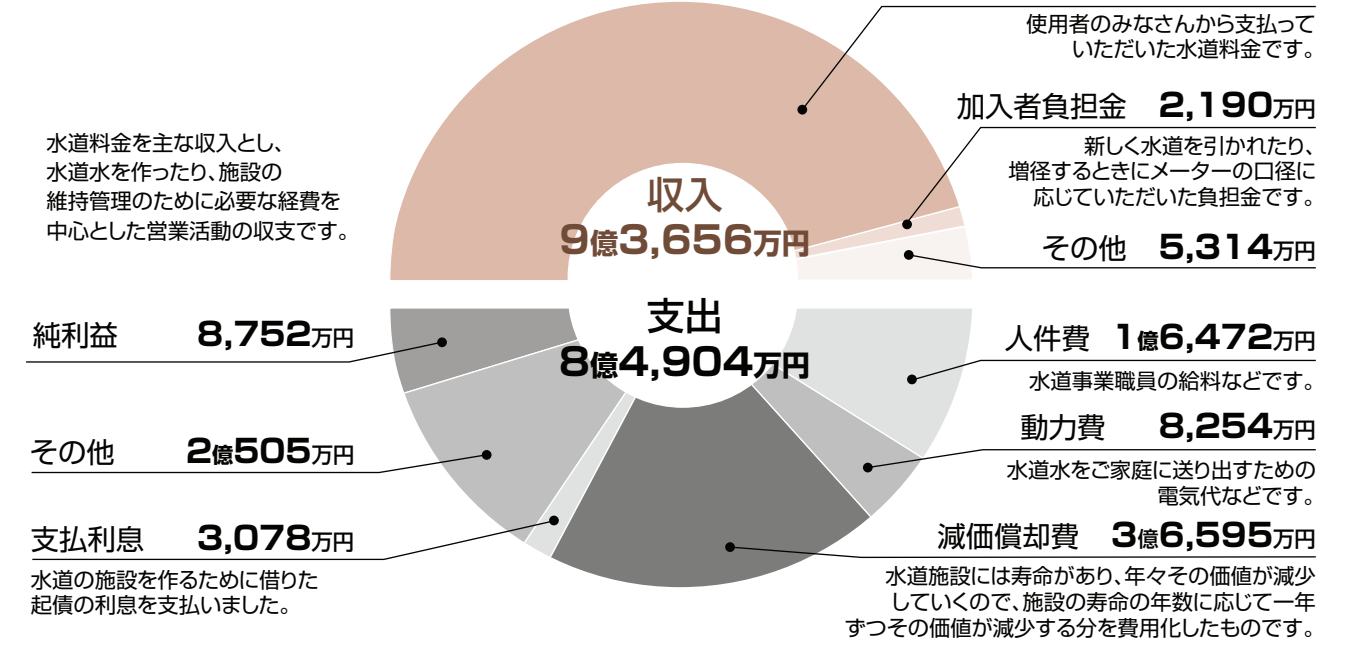
資本的収支は、水道施設の建設事業を実施し、支出887,466,730円に対し、収入301,615,869円となっています。平成25年度の水道施設は次のとおりです。

なお、国等からの借入金(起債)残高は1,557,649,893円で、これは長期にわたり水道料金をもって計画的に返済していくことにしています。

平成25年度の主な建設改良工事

- 配水管布設等工事
事業費 110,161,200円
・宅地開発などに伴い、新しい管を布設しました。(平成25年度は、1,830.4m新設しました)
- 配水管改良等工事
事業費 189,195,269円
・老朽化した配水管を新しい管に取り替えました。(平成25年度は、1,696.7m改良しました)
- 原水施設改良工事
事業費 226,297,050円
・木津第1水源電気設備更新などの施設を整備しました。

収益的収支(消費税抜)



平成26年度予算 上半期の状況

9月補正予算までに、平成25年度へ予算の前倒しを行った事業について12億9,163万円を減額したほか、臨時福祉給付金支給事業に1億4,080万円、子育て世帯臨時特例給付金支給事業に6,220万円などを計上しました。

これにより特別会計、企業会計を合わせた9月補正後の平成26年度予算総額は、当初より7億8,151万円減少し、526億7,645万円となっています。



各会計別予算状況

会計区分	平成26年度当初予算額	9月補正まで	平成26年度現計予算額	
一般会計	229億 3,000万円	△ 8億 9,258万円	220億 3,742万円	
特別会計	国民健康保険事業	56億 6,600万円	3,750万円	57億 350万円
	職員退職手当管理	6億 540万円		6億 540万円
	公共下水道事業	43億 4,350万円		43億 4,350万円
	農業集落排水事業	3億 180万円		3億 180万円
	墓地公園整備事業	1,190万円		1,190万円
企業会計	介護保険	36億 9,920万円	857万円	37億 777万円
	駐車場事業	1億 2,340万円		1億 2,340万円
	後期高齢者医療保険	6億 4,340万円		6億 4,340万円
	小計	153億 9,460万円	4,607万円	154億 4,067万円
企業会計	病院事業	125億 3,175万円	6,500万円	125億 9,675万円
	介護老人保健施設事業	3億 5,747万円		3億 5,747万円
	水道事業	22億 4,414万円		22億 4,414万円
	小計	151億 3,336万円	6,500万円	151億 9,836万円
合計	534億 5,796万円	△ 7億 8,151万円	526億 7,645万円	

介護老人保健施設事業の決算

問い合わせ先
介護老人保健施設 ☎42・1005

業務の状況

平成25年度の入所利用者につきましては、短期利用者は減少しましたが、長期利用者が増加したため、結果として前年度に比べて利用者数は増加しました。

また、通所利用者につきましても、前年度に比べて利用者数は増加しました。

平成25年度の入所利用者数は延16,193人(一日平均44.4人)、通所利用者数は延3,979人(一日平均16.3人)となりました。

経理の状況

経営状況を表す収益的収支については、総収益

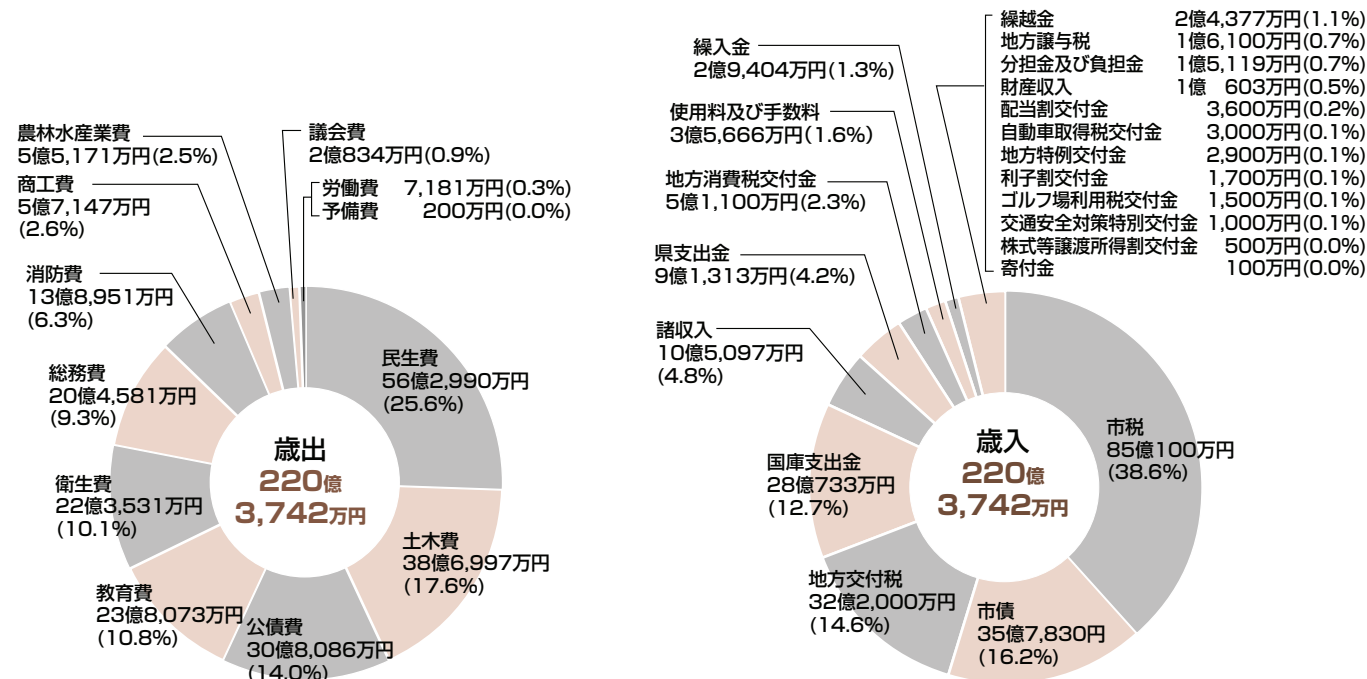
261,002,934円、総費用263,490,808円となり、2,487,874円の純損失となりました。

資本的収支は、収入総額38,917,983円、支出総額40,886,208円となり、差引不足額1,968,225円は内部留保資金で補てんしました。

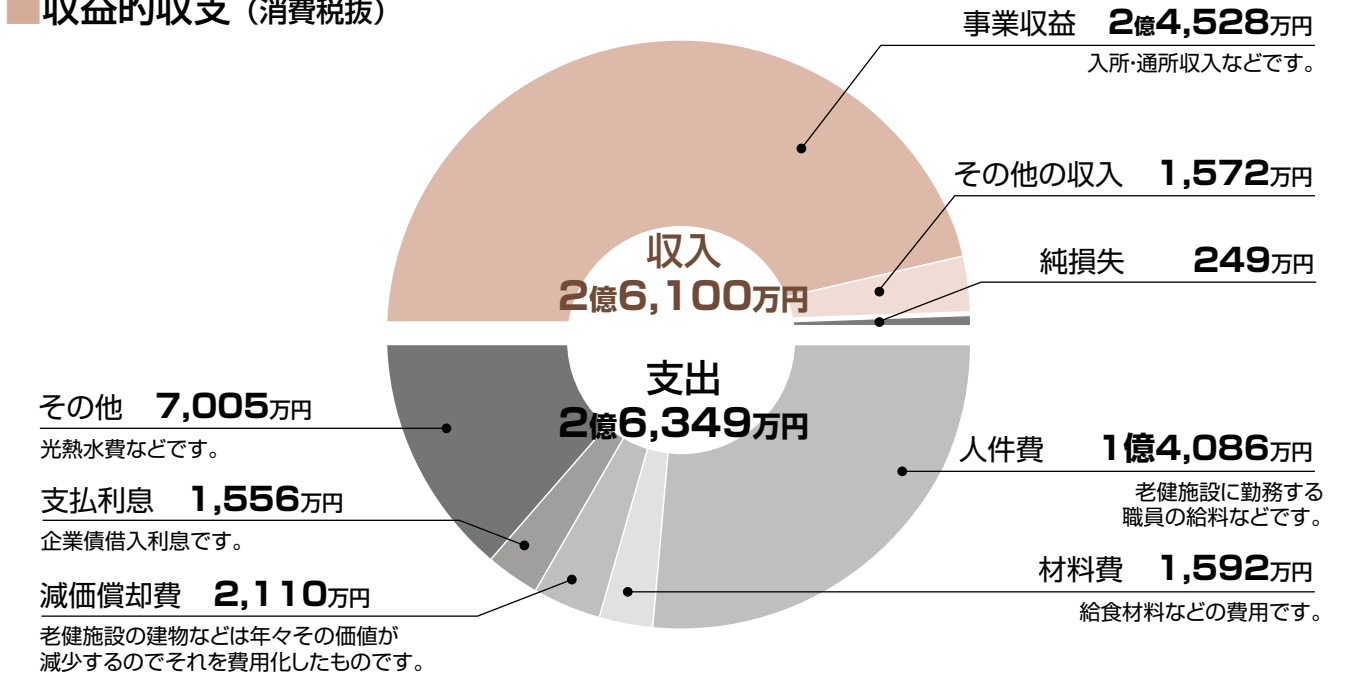
今後の老健施設運営

利用者個々の状態に応じたりハビリテーションに取り組み、「利用者を選択される施設サービス及び居宅サービスの提供」と「在宅復帰、在宅生活支援」を基本として、皆様に満足いただけるようサービスの質の向上に努め、経営の安定に取り組んでまいります。

一般会計予算の内訳 (9月補正後)



収益的収支 (消費税抜)



利用者の状況

(単位：人)

区分	延利用者数		一日平均利用者数
	長期	短期	
入所	14,119	2,074	38.7
	5.7	44.4	
計	16,193	3,979	16.3
通所			



写真で見る決算

ごみ処理施設整備事業



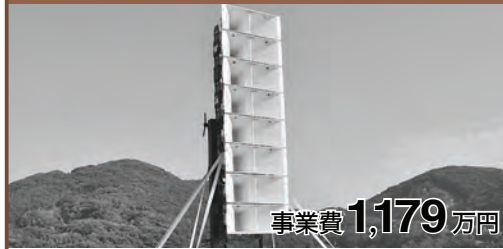
事業費 **3億6,831万円**

一般財源
6,651万円

市債
3億180万円

平成25年度から3か年計画で、ごみ焼却施設及び粗大ごみ処理施設の大規模改修を実施するなど、施設の延命化と処理効率の向上に取り組んでいます。

防災行政無線整備事業



事業費 **1,179万円**

一般財源
339万円

市債
840万円

地震、津波、風水害等の自然災害から、市民の生命、身体を守るため、防災行政無線の整備に着手し、迅速・的確な情報伝達体制の確立に向けて取り組んでいます。

新規高卒者雇用奨励金交付事業



事業費 **204万円**

一般財源
204万円

市内に居住する新規高卒者を正規雇用した市内事業所の事業主に対して、奨励金を交付することにより、若年者の地元企業等への雇用機会の拡大と定住人口の増加を図りました。

土地区画整理事業



事業費
6億3,123万円

一般財源ほか
2,262万円

市債
1億7,740万円

国庫支出金
4億3,121万円

有年地区、野中・砂子地区、浜市地区における土地区画整理事業を推進し、道路や公園などの整備並びに宅地の利用促進を図り、快適で機能的な生活空間の創出を推進しました。

尾崎・御崎地区都市再生整備事業



事業費 **5億5,639万円**

一般財源
1,374万円

市債
2億6,290万円

国庫支出金
2億7,975万円

スポーツを通じた交流による地域の活性化を図るため、赤穂海浜公園に隣接する未利用地に児童厚生施設(児童館)を併設した多目的運動施設等の整備を進めています。

定住支援推進事業



事業費 **685万円**

一般財源
685万円

新たに新婚世帯に対して賃貸住宅の家賃の一部助成を行い、市内外の若者世代の本市への定住を促進するとともに、「転入者定住支援金」の限度額を一部見直し、平成24年度に引き続き交付しました。

幼稚園預かり保育事業



事業費 **2,894万円**

一般財源ほか
2,894万円

新たに年少4歳児を対象児童とし、有年・原幼稚園を加えた市内すべての幼稚園で預かり保育を実施し、専任教諭の配置により幼児教育の充実を図りました。

市民憲章

わたくしたちの赤穂市は、播磨灘と千種川の清流にはぐくまれ、古い歴史と伝統をもつ、義士発祥のまちです。

このまちを愛するわたくしたちは、誇りと責任をもち、自然と調和のある豊かで希望にみちたふるさとづくりをめざし、ここに市民憲章を定めます。

1. 自然と歴史を大切に、美しいまちをきずきます。
1. 教養を高め、文化の向上につとめます。
1. 健康で働き、明るい家庭をつくります。
1. 互いに助け合い、愛の輪をひろげます。
1. きまりを守り、秩序ある生活をおくります。